佐賀県介護支援専門員協議会ご加入のおすすめ

**（基本倫理）**

私たちは、

・常に要介護者等の人権を尊重し、またその人権を侵害されることなく生活できるように配慮する。

・援助の過程において常に要介護者等の参加と意志の表明そして自己決定を尊重する。

・どの人に対しても公平に対応する。

・要介護者等をめぐる関係者の間にあって中立性を保つ。

・社会的責任を持って援助する。

・知り得たる要介護者の情報を不用意に漏らさない。

**（基本視点）**

私たちは、

・要介護者に対しては｢自立支援｣を最大に重視して支援する。

・いつも｢ノーマライゼーション｣や｢ＱＯＬ｣の考え方を基本に据えて援助する。

・人間は生涯発達する存在であることから一貫して高齢者に対する尊敬の姿勢を保つ。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　―佐賀県介護支援専門員協議会倫理綱領より―



協議会の加入は

裏面入会申込書に必要事項記入のうえ、下記事務局までＦＡＸまたは郵送にて提出後、

県協議会入会金１,０００円・年会費２,０００円　**合計３，０００円**を入金して下さい。

振込方法　⇒　①専用の郵便局払込票

　　　　　　　②銀行振込　佐賀銀行 神野町支店　普通口座　１５６１７６１

　　　　　　　　　　　　　佐賀県介護支援専門員協議会

※振込の際、名義は所属事業所等でなくあなたのお名前を記入して下さい。

**会員特典**

・会員のみ受講可能な県及び支部研修

・会報誌年３回発行

・主任介護支援専門員による相談受付（下記事務局電話等で受付し、相談員へ取次ぎ対応）

・日本介護支援専門員協会、九州・沖縄ブロック介護支援専門員協会及び日本ケアマネジメ

ント学会主催の研修等情報提供

佐賀県介護支援専門員協議会　（公益社団法人佐賀県介護保険事業連合会内）

〒840-0054佐賀市水ケ江１丁目12番10号（佐賀メディカルセンタービル4階）

TEL0952-37-1131　FAX0952-37-1132　e-mail ｓkr@po.saganet.ne.jp

**介護支援専門員の相談窓口を設置しています！**

***～ お気軽にご相談ください ～***

😢🤫😂😋

介護支援専門員の活動を支援するために、**佐賀県介護保険事業連合会**が、

相談窓口を設置しています。

介護保険に関するものであれば、何でも自由に、無料で相談できますので

是非ご利用ください。

ケアプラン作成に関する困難事例・給付管理全般・主治医との連携・

担当者会議の運営方法など・・　困っていることはありませんか？

また、あなたが業務する中で困っている事もご相談ください。

例えば・・〇職場環境（職場の人間関係を含む）に関すること、

　　　　　　　〇支援が難しい利用者に関すること、

〇自己研鑽に関すること（研修の場がない、基礎的知識を学びたい、

ケアマネジャーとしてのスキルを磨きたい etc）

相談方法：まずは、連合会事務局に、電話またはメールでご連絡ください。

　　　　　　　　　　　事務局から、相談員（主任介護支援専門員）に連絡いたします。

　　　　　　　　　　　相談は、電話・メール・面談等の方法で行います。

**窓口：佐賀県介護保険事業連合会事務局**

　　　　〒840-0054　佐賀市水ケ江1丁目12番10号　佐賀メディカルセンタービル4階

**電話：０９５２－３７－１１３１**　　ＦＡＸ：０９５２―３７―１１３２

**ｅ-mail：sodan@vip.saganet.ne.jp**（相談窓口用）

佐賀県介護支援専門員協議会入会申込書

佐賀県介護支援専門員協議会会長　　様

佐賀県介護支援専門員協議会に入会を申し込みます。

　　　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）  氏名 |  | | |
| 自宅住所 | 〒　　　　　－ | | |
| 連　　　絡　　　先  （自宅電話番号または携帯番号） |  | | |
| 専門員登録番号（8桁） |  | 主任CM  資格有無 | 主任　・　非主任 |
| 生年月日 | 昭和　・　平成　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日 | | |
| 所属事業所名及び所在地 | 事業所名  所在地　〒　　　－  　TEL（　　　） 　　－　　　　　　　　FAX（　　　）　　― | | |
| 保有資格  （該当に○） | 医師　・　歯科医師　・　薬剤師　・　社会福祉士　・　介護福祉士  精神保健福祉士　・　保健師　・　看護師　・　准看護師　・　管理栄養士  栄養士　・　理学療法士　・　作業療法士　・　言語聴覚士　・　ヘルパー１・２・３級  歯科衛生士　・　あん摩マッサージ指圧師　・　はり師、灸師　・　柔道整復師・  訪問介護員・　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 加入する地区支部 | 佐賀中部　・　鳥栖　・　唐津　・　伊西　・　杵藤 | | |

佐賀県介護支援専門員協議会会員は同時に地区支部協議会の会員となります。会報誌等は支部から所属事業所を通じて配布されます。事業所及び自宅住所が変わった時は必ず事務局（0952-37-1131）にご連絡ください。

個人情報取扱について・・・協議会入会の為に取得した個人情報については、その目的以外に使用する事はありません。

**事務局記入欄**

|  |
| --- |
| 処理年月日　　　　　　　　　年　　　月　　　日  入 金 日　　　　　現金　・　振込　（郵便　・　銀行）　　　　　年　　　月　　　日  処理経過　　（県名簿：□　　　／　　　）・（全名簿：□　　　／　　）　・　（　資料：□　　／　　） |